

平成二十二年六月八日受領
答弁第五二一号

内閣衆質一七四第五二一号

平成二十二年六月八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する質問に対する答弁書

一及び三から六までについて

尖閣諸島に関する我が国の立場は、先の答弁書（平成二十一年三月十七日内閣衆質一七一第一九四号）二及び三について述べたとおり、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しないというものである。鳩山内閣総理大臣（当時）は、そのような我が国の立場を踏まえた上で、御指摘の会議において、尖閣諸島に関する米国の従来の見解について述べたものである。

御指摘の会議には、外務省から出向している内閣総理大臣秘書官が随行した。

二について

先の答弁書（平成二十一年十一月六日内閣衆質一七三第二九号）一についてでお答えしたとおり、我が国が抱える領土問題には北方四島及び竹島をめぐる問題が存在する。